

4 大野浚渫土砂中継基地搬入要領

大野浚渫土砂中継基地搬入要領

第1項 適用範囲

本要領は、大阪市建設局が委託する下水道施設の維持管理等業務等に伴って発生する汚泥等を、大野浚渫土砂中継基地（以下、大野中継基地）に搬入する場合に適用する。

第2項 受入期間

大野中継基地の受入は次のとおりとする。ただし、大野中継基地の運転状況等により受入を休止する場合は、別途、監督職員から受注者へ通知するものとする。

区分	受入対象日	受入時間帯
昼間	年末年始を除く日	9:00 ～ 17:30
夜間	隔週の月曜日～金曜日（休日・年末年始を除く）	17:30 ～ 翌9:00

※ 受注者は事前に監督職員へ受入対象日の確認を行うこと。

第3項 工程表の提出

- (1) 受注者は、業務計画等に基づいて別紙「大野浚渫土砂中継基地搬入工程表」を作成し、搬入開始1週間前までに監督職員へ提出すること。また、変更する場合も同様とする。
- (2) 監督職員は、搬入予定量の把握に努めるものとし、速やかに工程表を FAX 等により大野中継基地へ提出すること。
- (3) 工程表記載日以外は搬入できないため、変更があるときは必ず提出すること。
- (4) 搬入が集中し受入量をオーバーする場合は、大野中継基地より連絡があるので、監督職員は受注者と調整すること。

第4項 汚泥搬入

- (1) 汚泥等の運搬に使用する車輛はバキューム車とする。
- (2) 夜間搬入予定日には、搬入予定時間を当日の16時までに大野中継基地に電話連絡すること。
- (3) 大野中継基地では、夜間受入対象日は平日の22時以降、夜間受入対象日以外は平日の17:30以降、土曜・日曜・祝日においては終日、門扉を閉鎖しているため、搬入の1時間前までに大野中継基地に開門の電話連絡をすること。
- (4) 受注者は、大野中継基地へ汚泥等以外の廃棄物（アスファルト塊、コンクリート塊、その他ゴミ類）等、大野中継基地の運転に支障を及ぼすものを搬入してはならず、当該事実が認められる場合は、直ちに受注者の責任において当該廃棄物等を除去するとともに、これに伴う損害等についても補償しなければならない。

第5項 大野中継基地での注意事項

- (1) 受注者は、搬入時には大野中継基地職員の指示に従うものとする。また、粗暴な言

動等を行わないようにすること。

- (2) 運搬車両の一時的な集中により大野中継基地内が混雑する場合があるが、周辺道路に駐車することのないよう注意すること。また、大野中継基地内の指定された場所以外に進入又は駐車しないこと。
- (3) 搬入架台の車止めには衝撃を与えないように注意すること。
- (4) 汚泥等の投入時には、確実に投入口スロープ上から投入し、覆蓋上に汚泥等を飛散させないこと。また、覆蓋を損傷した場合は、受注者の負担と責任において復旧すること。
- (5) 汚泥等の搬入時には、レシーバータンクを急激にダンプアップせず、投入スロープに衝撃を与えないように投入すること。
- (6) レシーバータンクを建物の柱やシャッターに接触させないよう十分注意してダンプアップすること。接触した結果、施設を損傷した場合は、受注者の負担と責任において復旧すること。
- (7) 汚泥等の投入後、レシーバータンクを洗浄する場合は、搬入スロープ周辺に洗浄水を飛散させないこと。もし、搬入スロープ周辺に洗浄水を飛散させた場合は、受注者の負担と責任において清掃すること。

大野浚渫土砂中継基地搬入工程表

平成 年 月 日 (第 回提出)

名称	〇部方面管理事務所																								
	監督担当																								
施工者	受注者名										氏名		搬入期間						電話		車両	t車			
	協力業者名										業務責任者		自平成 年 月 日至平成 年 月 日						搬入予定総量						
											TEL														
											携帯														
契約日 H ~ H										契約浚渫量															
月 屋夜 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 計																									
屋																									
夜																									
月 屋夜 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 計																									
屋																									
夜																									
月 屋夜 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 計																									
屋																									
夜																									

※搬入にあたり下記条件に注意してください。

- 1 作業を行う日ではなく、「搬入する日」の搬入予定量(m³)を整数で記入してください。
- 2 原則として、一作業件数当たり1日20m³を限度とします。
- 3 土曜・日曜・祝日については夜間搬入できません。年末年始は昼夜間とも搬入できません。
- 4 契約後、搬入予定がある限り速やかにこの搬入工程表を監督まで提出してください。
- 5 搬入工程表に変更が生じた場合、速やかに事前に変更工程表を提出してください。
- 6 搬入工程表に記載のない日は搬入できません。
- 7 大野中継基地の受入れ状況により、搬入日・搬入量の変更を指示する場合があります。従って、当初の予定どおりに搬入できないことがあります。
- 8 大野中継基地では、夜間搬入時は10時以降と、土曜・日曜・祝日は安全確保のために門扉を閉鎖します。従って、本工程表を提出しているも搬入予定があれば、搬入の1時間前までに中継基地へ必ず電話連絡をしてください。
- 9 土砂搬入時には、大野中継基地担当の指示に必ず従ってください。
- 10 夜間受け入れが無い、月曜～土曜日(昼間9:00から16:30)及び日曜・祝日(昼間9:00から16:30)は、搬入完了後に、清掃作業を実施しますので速やかに退場願います。

中継基地汚泥等の受入日及び時間

受入日	受入時間帯
平日の月曜～土曜日	昼 間 9:00～16:30
夜間受け入隔週の月曜～金曜日	昼 間 9:00～17:30
隔週の月曜～金曜日	夜 間 17:30～翌日9:00
日曜・祝日	昼 間 9:00～16:30

大野浚渫土砂中継基地

所在地 西淀川区 大野 2-4-117
TEL 06-6473-7054
FAX 06-6471-9867